

■企画趣旨■

裁判員制度が2009年から実施されています。原則として20歳以上の有権者は、裁判員として、裁判官とともに重大な刑事事件の裁判に参加することになります。青森県では、同年9月に、全国で3例目の裁判員裁判が行われたところです。

この機会に、弘前大学人文学部で、公開連続講演会・シンポジウムを開催します。第一線の研究者、実務家とパネリストのお話をもとに、裁判員制度と世界の実情に触れて、市民の司法参加の意義を一緒に考えてみませんか。

<プログラム>

*時間は予定(質疑、休憩を含む)

*講演題目は一部仮題、講演者の事情等により変更の可能性あり

1 10月10日(土) 15:00~17:40 企画概要とアメリカの陪審制度

- 「企画趣旨—裁判員制度の意義を考える」
飯考行(弘前大学人文学部准教授)
- 「裁判員のための刑事法の基礎」
平野潔(弘前大学人文学部准教授)
- 「アメリカの陪審制度」
丸田隆(関西学院大学法科大学院教授、兵庫県弁護士会)

2 10月17日(土) 16:00~18:30 市民の司法参加の沿革

- 「司法に対する国民の参加(日本) — 一戦前の陪審法から裁判員法まで —」
利谷信義(東京大学名誉教授、前東京家政学院大学学長)
- 「イギリスの陪審制度の歴史と司法動向」
戒能通厚(早稲田大学法科大学院教授・前比較法研究所所長)

3 10月24日(土) 15:00~18:00 裁判員制度シンポジウム

- 「裁判員制度がもたらすもの」
四宮啓(東京弁護士会、國學院大學法科大学院教授)
- パネルディスカッション「青森県の裁判員裁判」
【パネリスト】
四宮啓(東京弁護士会、國學院大學法科大学院教授)
安原浩(兵庫県弁護士会、元裁判官)
猪原健(青森県弁護士会)
郷政宏(青森地方検察庁)
篠崎有香(青森市民)
鳥谷部知子(東奥日報社、弘前大学卒業生)
【コーディネーター】
飯考行(弘前大学人文学部准教授)
【総合司会】
平野潔(弘前大学人文学部准教授)
長谷河亜希子(弘前大学人文学部准教授)

4 10月31日(土) 14:00~17:40 中国とロシアの司法と市民参加

- 「現代中国の民事裁判」
小嶋明美(山形大学人文学部准教授)
- 「中国の人民参審員制度」
鈴木賢(北海道大学大学院法学研究科教授)
- 「ロシアの陪審制度」
小森田秋夫(東京大学社会科学研究所教授・前所長)

5 11月7日(土) 14:00~16:30 ヨーロッパの司法と市民参加

- 「フランスの裁判と参審制度」
工藤美香(東京弁護士会)
- 「ドイツの参審制度」
齋藤哲(獨協大学法科大学院教授(2009年10月より)、仙台弁護士会)

学内サークルteens&lawによる 模擬裁判員裁判開催

10月24日(土) 13:00~
総合教育棟2階201講義室

【ホームページ】

http://www.geocities.jp/teens_and_law/tokusetu/09mogisai.html

<会場案内図>

